

法と教育学会

資質・能力の育成と法教育 — 模擬裁判を題材に

会員総会・第9回学術大会

2018年9月2日(日) 分科会・会員総会・シンポジウム・懇親レセプション

会場：明治大学リバティタワー (東京都千代田区神田駿河台1-1)

■JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分

■東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

■都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩5分

《プログラム》(敬称略)

- 9:00～ 受付
- 9:30～12:00 分科会(8～10階教室)
- 12:00～13:20 昼休憩(昼食は各自ご用意ください)
ポスターセッション(会場未定)
- 13:20～13:40 会員総会(1階リバティホール)
— 休憩(10分間) —
- 13:50～17:00 パネルディスカッション(1階リバティホール)
「資質・能力の育成と法教育 — 模擬裁判を題材に」
<基調提案者>
● 菅藤 浩三 (弁護士)
<パネリスト>
● 熊本 秀子 (湘南白百合学園中学・高等学校教諭)
● 藤井 剛 (明治大学文学部特任教授)
● 札埜 和男 (岡山理科大学教育学部准教授)
<コメンテーター>
● 園山 達紀 (弁護士)
● 森廣 祐也 (京都大学法科大学院2年)
<司会>
● 橋本 康弘 (福井大学教育学部教授)
● 加納 隆徳 (秋田大学教育文化学部講師)
- 17:30～ 懇親レセプション(23階 宮城浩蔵ホール)

《参加費等》当日お支払いください(受付では年会費のご入金はできませんのでご了承ください)

大会参加費：会員：無料、会員外：1,000円 懇親レセプション参加費：会員、会員外とも：5,000円

問い合わせ先：法と教育学会事務局 (公益社団法人商事法務研究会内)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10, 2階

E-mail:gakkai@houkyouiku.jp URL:http://gakkai.houkyouiku.jp

《分科会タイムテーブル》

タイムテーブルには筆頭発表者のみ記載しています。詳細は、「分科会 発表要旨」をご参照下さい。また、8月上旬より、法と教育学会 HP にてより詳しい発表概要を公開します。

	分科会名 会場 会 司	発表① (9:30~)	発表② (10:00~)	発表③ (10:30~)	発表④ (11:00~)	発表⑤ (11:30~)
10 階	第1分科会 1104教室 神坪 浩喜	神坪 浩喜 (日弁連市民のための 法教育委員会)	藤井 剛 (明治大学文学部)	塩川 泰子 (第二東京弁護士会)	古家 正暢 (帝京大学経済学部)	ナツプ 希代子 (米国ワシントン州弁護士会)
9 階	第2分科会 1095教室 河村 新吾	今井 秀智 (一社)リーガルパーク /弁護士法人東京開智法律事務所)	藤川 武揚 (関東弁護士会連合会 法教育センター)	松井 克行 (西九州大学子ども学部)	今村 信哉 (共栄大学教育学部)	松本 榮次 (神戸大学大学院 法学研究科)
	第3分科会 1096教室 三浦 朋子	仲村 秀樹 (江東区立 第二亀戸中学校)	柳生 大輔 (広島大学附属 三原中学校)	山崎聡一郎 (一橋大学大学院社会学研究科 /慶應義塾 SFC 研究所)	中平 一義 (上越教育大学)	土橋 圭子 (愛知県立春日台 特別支援学校)
8 階	第4分科会 1084教室 小粥 太郎	佐藤 伸彦 (立命館大学大学院 先端総合学術研究科 一貫制博士課程)	廣瀬 久和 (東京大学名誉教授)	小野 真太郎 (慶應義塾大学 環境情報学部環境情報学科)	高崎 理子 (中央大学大学院 法学研究科博士後期課程)	青野 透 (徳島文理大学 総合政策学部)
	第5分科会 1085教室 村松 剛	渡邊 弘 (鹿児島大学 共通教育センター)	山本 聡 (神奈川工科大学 教職教育センター)	元井 貴子 (桜の聖母短期大学 キャリア教養学科)	菊地 洋 (岩手大学教育学部)	堀田 裕二 (アスカ法律事務所)
	第6分科会 1086教室 福本 知行	植松 和宏 (東京都行政書士会)	田山地 範幸 (多治見西高等学校)	福本 知行 (金沢大学法学系)	矢吹 香月 (岡山県消費生活センター)	長島 光一 (帝京大学法学部)
	第7分科会 1087教室 根本 信義	小貫 篤 (筑波大学附属駒場中・ 高等学校)	札埜 和男 (岡山理科大学 教育学部)	金子 幹夫 (神奈川県立 三浦初声高等学校)	岸 香おり (国際基督教大学 高等学校)	根本 信義 (筑波大学/ 茨城県弁護士会)
	課題研究 1083教室	課題研究Ⅰ			課題研究Ⅱ	

パネルディスカッション

「資質・能力の育成と法教育 ー模擬裁判を題材に」

今回の学習指導要領改訂においては、内容（コンテンツ）に関わる議論は少なく、「資質・能力（コンピテンシー）」に関わる議論が中心であった。換言すれば、「資質・能力」の育成は、教育改革議論における一つのキーワードであり、指導要領を理解する上でも重要なキーワードであると言える。

そこで、本パネルディスカッションでは、法教育で活用されている模擬裁判に注目したい。

新学習指導要領（高等学校公民科「公共」解説）においても、「模擬裁判など、司法の手続きを模擬的に体験することにより…（同解説 p59）」と明記され、学校教育において模擬裁判が活用されることが予想される。そこでは、「証拠や論拠に基づき公平・公正に判断することについて多面的・多角的に考察、構想し、表現できる（同解説 p59）」ことが求められている。

日本弁護士連合会が実施してきた「高校生模擬裁判選手権」は、2018年で12回目を数え、これまでに多くの高校生が模擬裁判を体験した。高校生模擬裁判選手権は、生徒自身が検察官や弁護人の立場で、用意された証拠題材をもとに議論を行ってきた。また、模擬裁判選手権の形態とは別に、シナリオ型模擬裁判や、NHK「昔話法廷」のような評議に重点を置く模擬裁判など、様々な形式で多く取り込まれるようになってきた。そこで、これからの法教育を考える上でも、模擬裁判を行うことによって、どのような「資質・能力」を育成できるかを検討することは重要であると考えた。

本パネルディスカッションでは、これまで行われてきた模擬裁判がどのような形で行われてきたかをを中心に検討し、教育課程全体で子どもにどのような「資質・能力」を育成することができるかを議論する。そのため、日弁連・市民のための法教育委員会で長年模擬裁判選手権に携わられた弁護士から基調報告を頂いた後に、前述のテーマに関わり模擬裁判を学校現場で指導されてきた社会科、公民科や国語科教員の立場から、模擬裁判を通じた法教育の取組みを報告いただき、その上で模擬裁判を通じた「資質・能力」の育成の実際を議論する。

また、模擬裁判を支援した弁護士や当時高校生で模擬裁判を経験したコメンテーターの意見を踏まえつつ、最後に、模擬裁判を通じた「資質・能力」の育成のあり方について、フロアとともに議論が出来ればと考えている。

《 MEMO 》

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

分科会 発表要旨

各発表は報告 20 分＋質疑応答 7 分＋休憩 3 分の 30 分間単位です。

第 1 分科会 (1104 教室)

【司会：神坪 浩喜 (仙台弁護士会)】

発表①：民事模擬調停を広めるために —— 日弁連法教育教員セミナー in 札幌の報告

〔発表者〕神坪 浩喜 (仙台弁護士会 / 日弁連市民のための法教育委員会)

民事模擬調停体験は、多面的なものの見方や考え方、他者との対話能力等を育むのに有効である。日弁連市民のための法教育委員会では、今年、民事模擬調停体験をテーマに教員セミナーを実施した。その報告を行いたい。

発表②：模擬裁判を中心とした法教育による生徒の意識の変化

〔発表者〕藤井 剛 (明治大学文学部)、反町 義昭 (千葉県弁護士会)、笹尾 弘之 (市川中・高等学校)

前年度の発表に引き続き、模擬裁判における評議を活性化し、生徒の法知識や法意識を向上させる「具体的な事前指導」を提案するとともに、一連の法教育による生徒の意識等の変化をアンケート結果から検証したい。

発表③：法教育の華「もぎさい」で伝えるべきこと —— 基礎編から発展編まで

〔発表者〕塩川 泰子 (第二東京弁護士会)

法教育と縁遠い者でも想像しやすい模擬裁判。体験する価値が強調され、獲得目標が明確化されていない場合もあった。そこで、学ぶべきことの学べるフレームの基礎編と応用編を開発。その実践と検証を発表する。

発表④：『模擬裁判』を通して「学びに向かう力」を培おうとした授業実践

〔発表者〕古家 正暢 (帝京大学経済学部地域経済学科)

映画『十二人の怒れる男』・昔話法廷『三匹の子ぶた』を視聴し「対話的な学び」を経験させた後、『模擬裁判』を実施して「学びに向かう力」を培おうと奮闘した中等教育学校 (公民的分野) の授業実践を紹介する。

発表⑤：帰国子女・外国人留学生を対象に展開する英語の模擬裁判

〔発表者〕ナップ 希代子 (米国ワシントン州弁護士会所属弁護士)

英語と法—それらのツールを駆使し日米比較の観点からドラマ性の高い模擬裁判を実践した体験を共有し、一部を披露したい。

第 2 分科会 (1095 教室)

【司会：河村 新吾 (広島市立舟入高等学校)】

発表①：新聞社における新人研修プログラムとしての模擬裁判

〔発表者〕今井 秀智 (一般社団法人リーガルパーク / 弁護士法人東京開智法律事務所)

読売新聞社 (本社) において、平成 29 年・30 年度入社の新入社員約 60 名を対象に、検察、弁護、裁判所 (裁判員) に分かれて刑事模擬裁判員裁判を実施した。その実施方法と効果・反応について概要を報告する。

発表②：学校授業における法教育教材の提案

〔発表者〕藤川 武揚 (茨城県弁護士会 / 関東弁護士会連合会法教育センター)

坂本 真史 (神奈川県弁護士会 / 関東弁護士会連合会法教育センター)

法教育普及のために、法律実務家と教育専門家とが協同することの意義を考えつつ、実際に作成された教材を用いながら、日本の学校教育現場において手軽に使うことができる法教育教材についての提案。

発表③：諫早湾干拓関係訴訟を題材に紛争解決を考える教育内容開発

—— 小学校と中学校の「社会科」、高等学校の「公民科」における授業を想定して

〔発表者〕松井 克行 (西九州大学)

同訴訟では国に排水門の開門を命じた判決と相反する判決が並立。和解協議も決裂し、本年 7 月 30 日に福岡高裁で判決の予定がある。錯綜した関係者の利害を分析し、公平・公正な解決策の判断が求められる題材である。

発表④：「主権者としての力」の基礎を培う小学校における主権者教育

—— 道徳科「ぶらんこ復活」の実践を通して

〔発表者〕今村 信哉 (共栄大学教育学部)

「主権者としての意識や判断、行動する力」の基礎を培う小学校における主権者教育の在り方について、法教育の視点から道徳科「ぶらんこ復活」(わたしたちの道徳 3・4 年生：文部科学省) の実践を通して考察する。

発表⑤：学校の教師が法律専門家に求めるものは何か —— 学校現場の経験から

〔発表者〕松本 榮次 (神戸大学大学院法学研究科)

リーガルプロフェッションが学校に行って法教育の授業が行われている。学校の教師からみると、教師は何を法律専門家に求めているのか？ 学校現場に実際に来ていただいた経験と法教育教材アレンジの視点から発表する。

発表①：歴史教育における法教育の可能性 —— 御成敗式目の評価を通して

〔発表者〕仲村 秀樹（江東区立第二亀戸中学校）

法教育は、中学校社会科では、3学年の公民的分野の学習において行われていることが多い。歴史的分野においても行うことが出来るのではないかという試行である。

発表②：不確実性の高い時代に求められるリーガルマインドの育成**—— 中学校社会科における知的財産権に関する授業実践から**

〔発表者〕柳生 大輔（広島大学附属三原中学校）

法教育の一環として知的財産権（特に商標権）に関する具体的な事例を考察することで、経済的な価値ある情報を財産として保護する意義を考え、知的財産権が守られた自由で公正な社会を築くための授業実践を報告する。

発表③：ゲームで始める、ゲームで深まる、導入法教育**—— 法教育教材「こども六法すごろく」の実践と課題**

〔発表者〕山崎聡一郎（一橋大学大学院社会学研究科／慶應義塾 SFC 研究所）

2016年度に発表した法教育教材「こども六法すごろく」を、中学三年生を対象として実践して頂く機会があった。その際に得られた中学生たちの感想から法教育を「ゲーム」として導入していく可能性を探る。

発表④：ワークルールに関する子どもの認識に関する基礎的研究

〔発表者〕中平 一義（上越教育大学）

本発表は、中学生に対するワークルール教育（主に働く人の権利）実践に関する研究である。子どもは、ワークルールに関してどのような認識を持っているのか、授業後に変化しないものは何かなどを分析する。

発表⑤：特別支援学校（知的障害）における、職員の子どもへの人権課題と、**職員の法意識、倫理観・道徳観**

〔発表者〕土橋 圭子（愛知県立春日台特別支援学校）

特別支援学校（知的障害）職員の子どもへの課題のある行為の改善が10年間の改善取り組みにおいても困難な状況から、その原因の一要素として職員の法意識、専門職としての倫理観・道徳観の問題を取り上げます。

発表①：「法的社会化」研究からみる法教育

〔発表者〕佐藤 伸彦（立命館大学大学院先端総合学術研究科一貫制博士課程）

法に対する価値・態度、行動の発達過程を指す「法的社会化」研究の観点から、学校教育における法学教育の基礎づけを再考し、そこから示唆される研究動向や教育実践について報告する。

発表②：法と教育 —— 人間行動への2つのアプローチ

〔発表者〕廣瀬 久和（東京大学名誉教授・筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師）

裁判制度や立法では人間行動を定型化し個性や背景事情は敢えて捨象したうえで結論が出せる仕組みが作り出されてきたが、教育では対象たる人間の行動自体やその背景の理解が格段に重要となる。この違いの意味を問う。

発表③：6Cs スキルの向上のための法教育

〔発表者〕小野 真太郎（慶應義塾大学環境情報学部環境情報学科）、長島 光一（帝京大学法学部）

慶應義塾大学総合政策学部で6Csスキルの向上をめざした法教育を実施した。当該学部等は、教員と学生が連携して、様々な専門分野の研究が促進されている。この環境を前提とした法教育の教材作成と実践を紹介する。

発表④：フランスの大学における初年次法学教育 —— ツール大学「法律英語」講座の教授法

〔発表者〕高崎 理子（中央大学大学院法学研究科博士後期課程）

フランスのツール大学には、法学・言語専攻の1年生を対象として、「法律英語」講座が設置されている。本報告では、アクティブ・ラーニングを講義の中に効果的組み入れた、同講座の授業方法について紹介する。

発表⑤：法教育における「パブリックコメント」活用の試み

〔発表者〕青野 透（徳島文理大学総合政策学部）

「法学概論」の授業で、県のパブリックコメントに書き込むことを受講生に促した。選択をする投票行動とは異なり、有権者でなくとも可能な政策決定参加への意識づけを目的とした。学生たちの反応を含め報告する。

発表①：「しろうと理論」をどうするか —— 「ストライキ迷惑論」、障害者の権利主張を中心に

〔発表者〕 渡邊 弘（鹿児島大学〔共通教育センター〕）

憲法や人権に関して強かに存在する「しろうと理論」に対して、法教育はどう対応すればよいのか、「ストライキ迷惑論」や障害者の権利主張の問題を中心に考える。なお、本大会のポスターセッションで関連報告を行う。

発表②：「人が人を裁くことの意味」 —— 昔話法廷「さるかに合戦」を素材に

〔発表者〕 山本 聡（神奈川工科大学 教職教育センター）

理性の秩序とされる「裁判」は、民衆の「感情」の表現（「死刑」はその最たるもの）である。神判に代わり人が裁く、処罰することへの恐れが刑事裁判の原則を生んだ。昔話法廷を素材に法と感情の深いつながりを説明。

発表③：法学履修における刑務所見学の意義

〔発表者〕 元井 貴子（桜の聖母短期大学キャリア教養学科）

法学のゼミにおいて実施した刑務所見学の実践報告及びそこから導かれる意義につき発表する

発表④：大学生が持つ憲法意識とは —— 教育学部生に対する意識調査を中心に

〔発表者〕 菊地 洋（岩手大学教育学部）

18歳選挙権が始まり高校での主権者教育は実施されるが、「憲法」に対する理解は十分とはいえない。勤務校（教育学部）の学生を対象に実施しているアンケートなどから、今どきの大学生が持つ憲法認識を読み解きたい。

発表⑤：スポーツ界における法教育実践報告

〔発表者〕 堀田 裕二（アスカ法律事務所）

将来世界で活躍するサッカー選手を目指す「JFA アカデミー」において課外プログラムとして行ってきた法教育授業の内容を説明し、スポーツ界で頻発する不祥事を防止するための法教育活動の必要性について検討する。

発表①：離島における法教育活動の課題と実践報告

〔発表者〕 植松 和宏（東京都行政書士会）

伊豆大島にて実施した法教育出前授業の実践報告から、今後の離島における法教育の活動の課題と可能性について発表する。

発表②：宇治拾遺物語「頭の雪」模擬裁判授業 —— 古典での授業実践の可能性

〔発表者〕 田山地 範幸（多治見西高等学校）

「頭の雪」を踏まえ生徒が模擬裁判を設定した。生徒が工夫する中で模擬裁判を成功させる秘訣を探り、実践の少ない古典での可能性を論じた。札埜和男氏と伊東隆一氏の共同授業である（龍谷大学講師派遣事業）

発表③：校則を用いた法教育の研究と実践 —— ルールづくりを学ぶ素材として

〔発表者〕 福本 知行（金沢大学法学系）、金子 朋矢（金沢大学法学類〔学生〕）

法学を学ぶ大学生が、「校則」を制定、改廃する「ルールづくり」の授業を作り、ルールの本質や適正なルールを考える力を身につけさせようとした。本発表は、授業内容と実践の成果を報告する。

発表④：大学生が参画した法的視点を踏まえた発達段階別消費者教育教材

〔発表者〕 矢吹 香月（岡山県消費生活センター）

行政が主体となった、自律した消費者を育成するための、法的リテラシーを踏まえた幼児期から高校生期までを対象とした消費者教育教材開発事業。教材作成に大学生が参画し自らも法的リテラシーを学ぶ仕組みづくり。

発表⑤：現在進行形の民事訴訟を題材とする法教育

—— 「ふるさとを返せ津島原発訴訟」の当事者から学ぶ

〔発表者〕 長島 光一（帝京大学法学部）

現在進行形で訴訟を行っている当事者に協力して頂き、法の理解の段階毎に原告団や弁護団の話挿入し裁判を理解する民事訴訟法ゼミの法教育実践である。実践を通じた問題発見能力や当事者意識獲得の成果を分析する。

発表①：交渉教育の可能性と課題 ——交渉の原理学習としての交渉コンペティション

〔発表者〕小貴 篤（筑波大学附属駒場中・高等学校）

本発表の目的は、中・高校における交渉教育の可能性と課題を明らかにすることである。昨年度行った中・高校対抗交渉コンペによる生徒の変容を分析し、話し合い学習としての交渉教育のあり方を検討する。

発表②：古文『蜻蛉日記』で民事模擬裁判**——「かげろう裁判」道綱母、兼家を訴える/古典と法と日本史の融合**

〔発表者〕札埜 和男（岡山理科大学教育学部中等教育学科国語教育コース）

2015年高校古典の実践である。『蜻蛉日記』には夫兼家の浮気への苦悩が描かれる。作者が夫を訴えたと仮定し専門家（弁護士・日本史教員）が裁判官を、生徒が弁護人を務めて模擬民事裁判を行った実践を報告する。

発表③：税・財政の授業案構築と憲法学習との関係についての一考察

〔発表者〕金子 幹夫（神奈川県立三浦初声高等学校）

高校「公民科」教科書には、明治憲法と日本国憲法を比較する資料が掲載されている。この資料の中に財政の部分を加えることで、社会のしくみをより一層詳しく理解できるのではないかとというのが本研究の仮説である。

発表④：事例で考える少数者の人権と公共の利益**——「君が代伴奏拒否事件」（最判平成19・2・27）を題材として**

〔発表者〕岸 香おり（国際基督教大学高等学校）

本発表は、少数者の人権と公共の利益との対立について考えることを主眼とした授業実践の報告である。授業では、「君が代伴奏拒否事件」を紹介した後、類似の事例について原告・被告に分かれて立論し、討論を行った。

発表⑤：高校生・大学生の黙秘権に関する法意見を変えられるか

〔発表者〕根本 信義（筑波大学教授／弁護士）

高校生に対する2000人調査で、黙秘権に関して知識と意見のギャップがあることが分かった。筑波大学で行った調査でも同様の傾向が見られた。こうしたギャップを取り除くために必要な授業案について提案する。

課題研究部会Ⅰ（1083教室）**課題研究Ⅰ**

【司会：吉村功太郎（宮崎大学）・野坂 佳生（金沢大学／弁護士）】

主権者教育、法教育を推進する上で重要な高校新科目「公共」が誕生した。昨年度法と教育学会では、「公共」の総論として位置づけられるシンポジウムを開催したところであるが、引き続き、本学会では、新科目「公共」の在り方について検討していきたい。本課題研究においては、特に、「公共」に該当する授業実践を分析し、その意義と課題について、議論することを目的とする。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 基調講演「公共」の解説を読み解く | 橋本 康弘（福井大学） |
| 2. 実践発表と分析① | 宮崎三喜男（東京都立国際高等学校） |
| 3. 実践発表と分析② | 野坂 佳生（金沢大学・弁護士） |
| 4. 実践発表と分析③ | 橋本 康弘（福井大学） |
| 5. コメント | 吉村功太郎（宮崎大学） |

課題研究Ⅱ

【司会：中原 朋生（環太平洋大学こども発達学科）】

法と教育学会企画委員会では、あるべき調査研究の方法論について、検討していこうと考えている。その第一弾として、本課題研究を設定した。ただし、あまりハードルは上げず、本当に基本的な最低限度につきアウトラインを示すものをマイルドな語り口で語り合う場を設けることで、最低限のラインと質の高いものを示すことを目的とする。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 趣旨説明、『法と教育』論文レビュー | 中原 朋生（環太平洋大学） |
| 2. 実践研究（小学校） | 三浦 昌宏（千葉市立高浜第一小学校） |
| 3. 実践研究（中学校） | 寺本 誠（お茶の水女子大学附属中学校） |
| 4. 分析研究（外国研究） | 磯山 恭子（静岡大学教育学部） |
| 5. コメントと質疑応答 | |

ポスターセッション 発表要旨

発表A：高校生が求める法教育と政治教育 ——教育現場のニーズに合った公民教育の模索

〔発表者〕 神内 聡（淑徳中学高等学校・本郷さくら総合法律事務所）

発表者が勤務校で「現代社会」の授業を担当する高校2年生約120人に対し、来年に選挙権を得るに際して授業で学びたいこと等をアンケートで調査し、教師と弁護士を兼業する発表者の立場から高校生とともに考察する。

発表B：出生前検査と母体保護法を考える高校理科の授業実践

〔発表者〕 和田 喜孝（岐阜県立大垣商業高等学校）

高校生物の染色体とDNAの単元では、染色体異常と遺伝子異常について学ぶ。出生前検査結果と母体保護法14条による中絶について考える理科授業を開発。その中でDNA検査の可能性と法整備も考察。

発表C：話し合いでつくる中高公民の授業 ——交渉で実現する深い学び

〔発表者〕 小貫 篤（筑波大学附属駒場中高等学校），江口 勇治（筑波大学名誉教授），齋藤 宙治（東京大学）

本発表は、『話し合いでつくる中高公民の授業』（清水書院，2018）に基づいて、交渉教育の理論、交渉の考え方や技能、法教育との関連、中学校の公民教育と関連付けた交渉教育の実践を提示し、意見交換を行う。

発表D：「公共」の授業の作り方：『高校社会「公共」の授業を創る』を事例にして

〔発表者〕 橋本 康弘（福井大学教育学部），野畑 毅（京都府立京都八幡高等学校）

本ポスターセッションでは、『高校社会「公共」の授業を創る』（明治図書出版，2018）の内容を紹介するとともに、その内容について、意見交換出来ればと考えている。

発表E：弁護士とつくる法教育授業 ——『法教育教材 わたしたちの社会と法』ができるまで

〔発表者〕 坂本 真史（関東弁護士会連合法教育センター）

関東弁護士会連合法教育センターでは、法教育普及のため教材開発等を行っている。実際の教育現場で利用できる教材を開発する際のポイントを紹介する。

発表F：中学校における法教育教材 ——発達段階に応じた法教育のあり方

〔発表者〕 荒川 武志，野坂 佳生，武藤 玲於奈（以上，日弁連市民のための法教育委員会）

発達段階に応じた法教育の試みとして、中学生に対し、実社会での具体的事例や紛争解決方法を用いつつ、法の原理や原則、紛争の理学的な解決能力を育むための教材のあり方を検討したので、その内容を紹介する。

発表G：「しろうと理論」を越える授業実践を考える

——「ストライキ迷惑論」、障害者の権利主張を中心に

〔発表者〕 渡邊 弘（鹿児島大学〔共通教育センター〕）

憲法や人権に関する「しろうと理論」について、本大会で報告者が行う自由研究発表と関連させつつ具体的に考える素材を提供する。主として「ストライキ迷惑論」や障害者の権利主張の問題について考えたい。

発表H：としょかんライオン ——子ども食堂での法教育の試み

〔発表者〕 福本 和可（大阪司法書士会）

本発表は、地域のコミュニティである子ども食堂で、絵本「としょかんライオン」を題材に、司法書士が「きまりと権利」についての法律講座を行った実践報告である。

<<会場までのアクセス>>

会場：明治大学 リバティタワー
（東京都千代田区神田駿河台1-1）

アクセス：

■JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／

御茶ノ水駅 下車徒歩3分

■東京メトロ千代田線／

新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

■都営地下鉄三田線・新宿線、

東京メトロ半蔵門線／

神保町駅 下車徒歩5分

